新型コロナ感染者・濃厚接触者・接触者となった学生・職員の学内対応フロー

2020.9.16 危機管理委員会 承認
保健管理センター作成

新型コロナ感染者

保健所の指示あり

入院・入所

退院・退所

本人
・最終接触日を0日とし、14日を経過するまでは、自宅待機・健康観察を継続し、毎日 所属学部あるいは部局へ報告する。

・14日経過後、保健管理センターで健康状態のチェックを受ける。（電話 または ZOOM）

・チェック終了後も、通常の健康観察を続行する。
・健康上の不安があれは、保健管理センターに相談する。
・コロナ再発疑いの症状が出現したら、帰国者・接触者相談センター（三重県の場合、9時から21時は最寄りの保健所、21時から翌9時は三重県救急医療情報センター（059-229-1199）が担当）に相談し、指示に従う。
・健康チェック終了時、あるいは症状出現時には、学部、部局へ連絡する。

・その後は通常の健康観察を継続するが、再陽性となる事例もあることから、少なくとも退院・退所後４週間は特に注意して観察を行う。

各所属学部・部局
・必要があれば、上記を指導する。
・本人からの報告を受け、担当者が毎日健康状態を確認する。
・問題があれば保健管理センターへ相談する。
・本人からコロナ再発の疑いの報告があれば、保健管理センターへ連絡する。

保健管理センター
・ 本人からの健康相談窓口とする。
・14日経過後、健康状態を チェックの上、自宅待機を解除する。（電話 or ZOOM）
・自宅待機解除の連絡を担当部局に行う。
・各学部、部局からの相談があれば、サポートを行う。

濃厚接触者・接触者 ※1

濃厚接触者か接触者か及び接触者の場合PCR検査をするかどうかは保健所の判断

PCR陽性

PCR陰性

PCR実施せず

２次接触者

本人
・濃厚接触者・接触者のPCR結果が出　るまで、不要不急の外出を避け、通常の健康観察を継続する。

・濃厚接触者・接触者のPCRが陽性となった場合は、保健所から連絡がある。その際に　は自らが「濃厚接触者・接触者」※1 となり、そのフローに従う。

・濃厚接触者・接触者のPCRが陰性となった場合 「PCR陰性だった人の2次接触者」※2 として行動する。

濃厚接触者でPCR陰性

本人
・最終接触日を0日とし、14日を経過するまでは、自宅待機・健康観察を継続し、週2回程度、所属学部あるいは部局へ報告する。

・健康上の不安があれは、保健管理センターに相談する。

・14日経過後、保健管理センターで健康状態のチェックを受ける。（電話 or ZOOM）
・チェック終了後も、通常の健康観察を続行する。
・健康チェック終了時、学部、部局へ連絡する。

各所属学部・部局
・本人の状況を確認の上、上記を指導する。
・14日を経過するまでは、週2回程度、担当者が健康状態を確認する。
・問題があれば保健管理センターへ相談する。

保健管理センター
・ 本人からの健康相談窓口とする。
・14日経過後、健康状態を チェックの上、自宅待機を解除する。（電話 or ZOOM）
・自宅待機解除の連絡を担当部局に行う。
・各学部、部局からの相談があれば、サポートを行う。

PCR陰性だった人の２次接触者 ※2

本人
・不要不急の外出を避け、通常の健康観察を継続する。
（行動制限は要請しない）
・コロナ疑いの症状が出現 したら「新型コロナウ　イルスが疑われる学生・職員の一般対応フロー」 に従い、行動する。
・健康上の不安があれは、保健管理センターに相談する。

各所属学部・部局
・必要があれば、上記を指導する。
・問題があれば保健管理センターへ相談する。

保健管理センター
・ 本人からの健康相談窓口とする。
・各学部、部局からの相談があれば、サポートを行う

接触者でPCR陰性

本人
・不要不急の外出を避け、通常の健康観察を継続する。
・行動制限については、保健所の指示に従う。保健所から特に指示のない場合、行動制限は要請しない。
・コロナ疑いの症状が出現 したら「新型コロナウイルスが疑われる学生・職員の一般対応フロー」 に従い、行動する。
・健康上の不安があれは、保健管理センターに相談する。

各所属学部・部局
・本人の状況を確認の上、上記を指導する。
・必要に応じて、担当者が健康状態を確認する。
・問題があれば保健管理センターへ相談する。

保健管理センター
・ 本人からの健康相談窓口とする。
・各学部、部局からの相談があれば、サポートを行う。

PCRを実施されなかった接触者

本人
・不要不急の外出を避け、通常の健康観察を継続する。
（行動制限は要請しない）
・コロナ疑いの症状が出現 したら「新型コロナウイルスが疑われる学生・職員の一般対応フロー」 に従い、行動する。
・健康上の不安があれは、保健管理センターに相談する。

各所属学部・部局
・必要があれば、上記を指導する。
・問題があれば保健管理センターへ相談する。

保健管理センター
・ 本人からの健康相談窓口とする。
・各学部、部局からの相談があれば、サポートを行う。

※ ウイルスの検出には、PCR検査のほか、抗原（定量）検査などが用いられることがある。
※ 医学部および医学部附属病院の学生・教職員は、所属部局の方針・指示に従う。
※ 保健所からそれぞれの学生・教職員に特別な指示・指導があるときには、それに従う。
※ 退院・退所した後の経過によっては、健康観察の報告期間を延長することがある。

※濃厚接触の有無が不明で、コロナ疑いの症状がある場合は「新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽが疑われる学生・職員の一般対応フロー」に沿って行動する。